独立行政法人日本貿易振興機構 平成 23 年度第 1 回契約監視委員会 議事概要

1. 日時:平成23年10月24日(月) 14:00~16:00

2. 場所:日本貿易振興機構10階会議室

3. 出席委員: (50 音順・敬称略) 中村信男委員長、尾花眞理子委員、鈴木実委員、箱田順哉委員 (市村泰男委員は欠席)

4. 議事

- (1) 事務局連絡
- (2) 委員長選出
- (3) 点検・見直しの方法および観点
- (4) 平成22年度に締結した競争性のない随意契約の点検・見直し
- (5) 平成22年度に締結した契約のうち一者応札・応募であった契約の点検・見直し
- (6) 平成21年度以前に締結した複数年契約のうち平成23年度においても継続している 契約(随意契約、一者応札・応募)の点検・見直し
- (7) 「随意契約等見直し計画」実施状況の報告

5. 議事概要

(1) 事務局連絡

事務局より、日本貿易振興機構の監事交替に伴う委員2名の交替などについて説明。

(2) 委員長選出

委員の互選により、中村委員を委員長に選出。同委員長より就任挨拶。

(3) 点検・見直しの方法および観点

該当する国内案件全てを点検・見直しの対象とするが、件数が相当数にのぼることから、審議においては、事務局が事前に抽出した案件に、客観性を担保するために委員が別途抽出した案件を対象として適宜加える形で進めることとした。

- (4) 平成 22 年度に締結した競争性のない随意契約の点検・見直し 事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメント は以下のとおり。
 - 職員採用に向けたイベント出展のような活動を行うには、採用計画全体を踏ま

えて、どのようなイベントを選定して出展するかを検討した上で臨むことが重要である。

- 随意契約とすることがやむを得ない案件については、その上で如何に価格を抑えるかという観点が求められる。契約監視委員会での審議においては、落札率の高低がその判断基準の1つとなるため、そのベースとなる予定価格の算出が重要となる。
- (5) 平成22年度に締結した契約のうち一者応札・応募であった契約の点検・見直し 事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメント は以下のとおり。
 - 0A 消耗品の購入といった案件については、該当事案以外でも購入対象を純正品 以外のメーカー保守対象製品にも拡大するなどにより、特定のメーカーに有利 な仕様にならないよう留意すること。
 - 業務内容が多岐に渡る案件については、各々専門性のある事業者に分割して発 注し得るかを引き続き検討していくこと。
 - 多岐分野に渡る人員を揃える必要があるなど、単年度案件としての応札には困難が伴う案件については、複数年契約とするなど、競争入札の実効性を保つために何らかの方策を考えるべき。
- (6) 平成21年度以前に締結した複数年契約のうち平成23年度においても継続している 契約(随意契約、一者応札・応募)の点検・見直し

事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項はなかった。

- (7) 「随意契約等見直し計画」実施状況の報告
 - 当該計画担当者より、概要・状況等の説明を行った。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
 - 中小企業の輸出支援を推進するための展示会への出展など、正当な理由があれば随意契約が増加しても問題は無いのではないか。 (事務局からは、随意契約の抑制がジェトロを評価する指標の1つとされていることを説明)
 - 数字の増減だけでは実情が伝わらないので、内容を説明する資料を示していく ことが必要なのではないか。
- 注)公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上